

立正大学入学資格個別審査要項

1. 入学資格個別審査の対象者

入学資格個別審査の対象者は、以下全ての条件を満たす者とする。

- 1) 学校教育法施行規則第150条第7号に該当する者
- 2) 本学に入学意思がある者
- 3) 受験を希望する年度の3月31日までに18歳に達している者

2. 申請書類

- 1) 入学資格認定審査申請書（本学所定様式）
- 2) 教育施設等の出身者は卒業（修了）又は卒業（修了）見込み証明書
- 3) 高等学校相当の学習歴3年以上の履修状況を証明する調査書等の書類
[調査書又は成績証明書等（出身教育施設等の長が作成し、巻封したもの）]、あるいは社会での実務経験や取得した資格を有する者はその実務経験や取得した資格を証明する書類
- 4) 出身教育施設等の教育課程が高等学校の教育課程に相当することを客観的に確認できる資料（学則、シラバス、カリキュラム表、授業時間数一覧、学習評価基準、修了に必要な単位数等が明記されたものなど）
- 5) 受験を希望する年度の3月31日までに18歳に達することを確認できる書類（健康保険証等の写し）
※上記2)、3)の書類に生年月日の記載がある場合は提出不要
- 6) 返信用封筒としてのレターパックライト（青色）
 - ・返送先の「氏名」「住所」「電話番号」を記入すること
 - ・記入したレターパックを2つ折りにして封入すること

（注）上記書類については、高等学校の課程に相当する課程以降の学歴に関するものすべてを提出すること。

※他に必要に応じて証明書等の提出を求める場合がある。

※提出書類は日本語または英語に限る。それ以外の外国語で記載されている場合は日本語または英語の翻訳を必ず添付すること。なお、公的機関または教育施設等で翻訳が正確なものであるという証明を受けること。

また、科目名、成績評価等が符号または略字等により表示されている場合には、その説明を添付すること。

3. 申請期間

受験を希望する年度の9月1日から11月30日までとする。（必着）

4. 申請書類送付先・照会先

必ずレターパックライト（青色）で郵送すること。なお、品名には「入学資格個別審査申請書類在中」と朱書きすること。

〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16

立正大学 入試センター TEL. 03-3492-6649

5. 審査方法

本学入試センターにおいて、申請者の学習歴及び社会での実務経験等の実績、取得した資格、必要に応じて行う面接の結果を総合的に判断し、高等学校卒業と同等

以上の学力があるかどうかを審査する。

6. 結果通知

審査結果は、申請者宛に郵送により通知する。

7. 出願

立正大学の個別入学資格認定証を交付された者は、立正大学の「全学部一般選抜入学試験」および「大学入学共通テスト利用選抜入学試験」を受験することができる。なお、出願時には個別入学資格認定証のコピーを提出すること。

8. その他

学習歴等が「修得見込み」で入学資格の認定を受けた者が、認定を受けた年度内に当該学習歴等の修得に至らなかった場合、入学資格の認定は取り消しとする。

以上